

・頭髪・髪型等について

**本校が求める中等部生らしい頭髪を心がけてください。**

① 長さ：

(男子)： 目にかかるない髪型で、耳・襟にかかるない長さにする。

(女子)： a 前髪は目にかかるないようにする。目にかかる場合はピンで止める。

b 毛髪が肩にかかる場合は、一つまたは二つにきちんと結ぶか短く切る。

c 髮止めは、濃い色で地味なものとする。コンコルドクリップ及びヘアクリップは禁止する。

(黒色系・茶色系・紺色系、もしくはステンレス製(銀色)の飾りのないもの。)

d ゴムは黒色系・茶色系・紺色系とする。アクセサリーのついているもの

(シュシュ含む) は禁止する。

② 加工の禁止：(男女) パーマ、縮毛矯正、染毛、流行髪型（編み込み・エクステンション・バリアート等）などは禁止する。

※ 生まれつきクセ毛・茶髪の人は、修正加工はしない。

（「生徒環境調査書」の頭髪欄で申告すること。）

③ アクセサリー（カラーコンタクトを含む）は禁止。

④ つけまつ毛・化粧等は禁止。